

ヘラ書き須恵器

[表のキャプション]

須恵器と呼ばれる貴重な炰器(粘土器)の一大生産地であった牛頸地域は、大宰府に須恵器を調として納めていた。史料にもこのような慣習が記されているが、そうした須恵器に刻まれた税額表記は物理的な証拠であり、8 世紀の課税制度についてさらなる洞察を与えてくれる。

[裏の解説]

牛頸須恵器窯跡の発掘調査では、納税者の氏名や居住地、納税年、税の内容などを記した須恵器が出土している。こうした須恵器は「ヘラ書き須恵器」と呼ばれており、これは職人が焼成前に鋭利な木べらで粘土に漢字を刻み込んだことに由来する。

質の良い須恵器の表面は多孔質ではない滑らかなもので、日本の陶磁器における大きな進歩であった。須恵器職人達は、大宰府の役人に陶器で調を納め、役人はそれを徴収して記録し、帝都に送った。

大宰府の役所は、律令制と呼ばれる広範な行政組織の一部として、現在の九州地方の税を管理していた。律令制とは、7 世紀半ばに中国唐代（618～907 年）の厳格な統治制度を模倣して制定された一連の法律法規である。この新しい法制は、地方への課税と帝への朝貢を監督する大

蔵省を設立した。太宰府でヘラ書き須恵器が発見されたことは、この制度が史料の通りに機能していたことを示す具体的な証拠である。

須恵器に刻まれた銘文は、須恵器そのものを発展させた文化交流も示唆している。須恵器に記されている作者名のいくつかは朝鮮半島からの渡来人のものと考えられている。大野城市心のふるさと館には、ヘラ書き須恵器をはじめとするこの地域で見つかった多くの出土品が展示されている。